

投票の順序や方法は…

- 投票所へは、入場券をお持ちください。
- 投票の順序、方法は次のとおりです。

1. 受付

入場券を出してください。入場券を紛失したような場合は、係へ申し出てください。

2. 名簿対照

選挙人名簿と対照して、本人であることを確認します。

3. 到着番号

投票所に入場した順に一連番号を記録します。

4. 投票用紙交付

入場券と引き換えに最初に総選挙の投票用紙を、つづいて国民審査の投票用紙をお渡しします。

5. 投票の記載

総選挙と国民審査は同じ場所で記載します。

▶総選挙……水色の投票用紙

投票しようとする候補者1人の氏名をはっきり書いてください。

▶国民審査……桃色の投票用紙

審査される裁判官の氏名と、記号をつける欄が印刷してあります。

「やめさせた方がよい」と思う裁判官には、記号をつける欄に×印を書いてください。「やめさせなくてもよい」と思う裁判官には、何も書かないでください。

6. 投票

総選挙と国民審査は、同じ投票箱に投票してください。

7. 投票用紙交付

次に参議院地方区の投票用紙をお渡しします。

8. 投票の記載

参議院地方区の投票記載所で記載してください。

▶参議院地方区……黄色の投票用紙

投票しようとする候補者1人の氏名をはっきり書いてください。

9. 投票

参議院は、地方区も全国区も同じ投票箱に投票してください。

10. 投票用紙交付

次に参議院全国区の投票用紙をお渡しします。

11. 投票の記載

参議院全国区の投票記載所で記載してください。

▶参議院全国区……白色の投票用紙

投票しようとする候補者1人の氏名をはっきり書いてください。

12. 投票

参議院地方区と同じ投票箱へ投票してください。

○以上で投票は終了です。

静かにお帰りください。

投票用紙の色分け

投票用紙は、次のとおり用紙とインクの色が分けてあります。

お間違えのないようご注意ください。

選挙の区分	用紙の色	インクの色
総選挙	うす水色	青色
国民審査	うす桃色	緑色
参議院地方区	うす黄色	黒色
参議院全国区	白色	赤色

その他

- 投票所にはエンピツが用意してあります。
- 代理投票、点字投票をされる方は受付けでお申し出ください。
- 投票についてのことは、遠慮なくお申し出ください。

政治はあなたが主役です

